

第2回 石川県精育園移転検討委員会

会議資料

2025年12月22日
石川県健康福祉部

目 次

1. 基本方針について

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 第1回検討委員会における主なご意見 | … 4 |
| (2) 精育園の目指す姿 | … 5 |

2. 整備方針について

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 第1回検討委員会における主なご意見 | … 7 |
| (2) 整備方針（7つの柱） | … 9 |

3. 整備計画について

- | | |
|---------------------|------|
| (1) 施設要件の整理と機能レイアウト | … 18 |
| (2) 立地要件 | … 21 |

1. 基本方針について

(1) 第1回検討委員会における主なご意見



①施設の役割と目指すべき姿（ソフト面）

県が設置する重度障害者のセーフティーネットとして、どのような役割を果たすべきか

【主な意見】

- ① 新たな施設の整備にあたっては、**全国に誇れるような先進的な施設**にすべき
- ② 重度の方を中心とした施設として、**強度行動障害の方への集中支援機能**があると良い
- ③ 能登半島地震の教訓から、**広域避難を避けられる施設機能**の整備など、災害対応力の高い施設とすべき
- ④ 地域の事業所では対応困難な**支援者養成機能**もあると良い

施設として何を大切にすべきか

【主な意見】

- ⑤ 入所者の**安全・穏やかな生活の継続**を重視すべき
- ⑥ 本人の意思を丁寧に引き出し、**選択を尊重する支援姿勢**が重要
- ⑦ **障害特性・状態・年齢・生活スタイル**に応じた柔軟な支援が必要
- ⑧ 行事中心ではなく、**日常的・継続的な交流**の仕組み（農園・運動場など）が必要



【精育園の目指す姿】 ～一人ひとりが自分らしく、地域とともに生きる～

番号 は前ページの番号に対応

①暮らし続けられる社会の実現

専門性と包摂性を基盤とした支援により、重度の障害があっても、年齢を重ねても、誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

②地域とのつながりによる地域移行・共生の促進

地域社会とのつながりを育み、利用者が地域の一員として自分らしく生きることができるよう、共に歩む支援の場としての役割を果たします。

③支援の質の向上

個別性に応じた居住環境の整備、地域とのつながり、共に歩む人々を支える環境づくりを通して、支援の質を高め、一人ひとりの幸せと安心のかたちを築いていきます。

【役割と整備の方向性】

- 強度行動障害への集中支援や高齢化・重度化への対応^②

- 支援者の養成・専門性向上のための機能整備^④

- ニーズの高まりも踏まえた、短期入所者の受け皿整備

- 本人の意思を丁寧に引き出し、選択を尊重する支援姿勢^⑥

- 体験機会の創出・拡充による自己実現の支援

専門的支援

地域移行支援

【主な役割】 能登地区における重度障害者 のセーフティーネット

意思決定支援

災害時の支援

- 日常的・継続的な地域交流の仕組みづくり^⑧

- 地域に開かれた公共性のある施設づくり

- 生産活動・身体活動を支援する環境整備

- 障害のある方が安心して避難・生活できる体制整備^⑤

- 福祉避難所としての機能確保とBCPの策定^③

2. 整備方針について

(1) 第1回検討委員会における主なご意見



②施設整備の方向性（ハード面）

障害福祉サービスの種類と定員について

【主な意見】

- ・定員は100人程度を基本としつつ、ユニット化や個別支援に対応する柔軟性を持たせた設計が望ましい
- ・地域移行支援や日中活動支援など、多様なサービス形態に対応できる構造が必要
- ・ショートステイ機能はニーズがあり拡充が望まれる

移転先の立地場所と規模について

【主な意見】

- ・集落との距離が近く、交通の便が良いなど行き来しやすい場所であること
- ・職員が通いやすく、地域の方も訪れやすく、利用者の方も外に出やすい場所であること
- ・利用者の外出支援や地域移行支援の観点からも、地域資源（商店・作業所など）との距離感が考慮されるべき

整備方針について

【主な意見】

- ・ユニット型（10人以下）+個室化を基本とし、**利用者の障害特性に合わせて整備すべき**
- ・動線設計・ゾーニングにより、**職員の支援効率と安全性を確保すべき**
- ・将来的な制度変更や支援ニーズの変化に対応できるよう、**構造的な柔軟性を持たせることが望ましい**
- ・**ICT機器（見守りカメラ等）の活用**により、**支援の質と職員負担の軽減の両立**が必要

施設の機能について

（日常生活、日中活動、健康増進、地域交流・地域移行、職場環境、災害拠点機能等）

【主な意見】

- ・生活支援機能として、居室・浴室・トイレ・食堂などを**障害特性に応じた設計**（刺激の少ない空間、視線の工夫など）に配慮すべき
- ・**災害時の避難拠点機能**（無停電設備・自家発電・備蓄倉庫・耐震構造など）を備えるべき
- ・地域交流機能として、地域住民が自然に**立ち寄れる空間（交流施設・農園など）**の整備が望ましい

(2) 整備方針 <7つの柱>



精育園の整備に向けて、次の7機能を柱にして整備を進める

① **【安全・安心機能】**

誰もが安心して生活・活動できる環境を整える機能

② **【日常生活機能】**

心身ともにリラックスできる居住空間を整備することで、生活の質の向上につなげる機能

③ **【日中活動機能】**

利用者が希望する日中活動を叶えられる環境を整備することで、自己実現につなげる機能

④ **【健康増進機能】**

利用者の身体機能の低下を防止し、健やかな生活につなげる機能

⑤ **【地域交流機能】**

地域との交流や地域移行を想定した経験を積むことで、地域での生活の第一歩につなげる機能

⑥ **【職場環境機能】**

支援者が働きやすい環境を整備することで、支援の質の向上につなげる機能

⑦ **【防災拠点機能】**

能登半島地震の経験を踏まえた、災害時でも対応できる福祉避難所としての機能

① 安全・安心機能

誰もが安心して生活・活動できる環境を整える機能

■ バリアフリー環境の整備

- ・車椅子や歩行補助具を利用する方が安心して移動できるよう、段差解消・手すり設置・通路幅の確保を行う。
- ・エレベーターを設置し、上下階の移動を容易にすることで、利用者・職員双方の負担を軽減する。

■ 見守り支援及び防犯対策の強化による安全性の向上

- ・センサーやICT機器で居室内の状況を把握し、プライバシーを尊重しつつ安全を確保する。
- ・監視カメラや入退室管理システムの導入や、管理体制（施錠等）を再考し、外部からの侵入等を考慮する。

■ 感染症対策の強化

- ・感染症対策の観点を踏まえ、居室の個室化を図る。
- ・利用者・職員が安心して活動できるよう、共有空間の動線・ゾーニングに配慮する。
- ・換気設備の充実、抗菌・抗ウイルス素材の活用等衛生設備の強化に配慮する。

② 日常生活機能

心身ともにリラックスできる居住空間を整備することで、生活の質の向上につなげる機能

■ 心身ともにリラックスできる居室の整備

- ・個室化を基本とし、障害特性や生活ニーズに応じ、ユニット型の導入も検討する。
- ・遮音性や破壊対策、怪我防止に配慮した部材を使用する。

■ 誰もが使いやすい食堂やデイルームの設置

- ・ゾーニングや間仕切りの工夫により、落ち着いて過ごせる空間を確保する。

■ 障害特性への配慮や事故防止を目的とした設備設計

- ・トイレは洋式化や弄便対策、水栓管理などを導入し、安全性と使いやすさを両立する。
- ・身体機能が低下した利用者でも安心して入浴ができる介護浴槽を設置する。

■ 地域移行に向けた自立生活の基盤づくり

- ・個室での生活を通じて、整理整頓や生活リズムの自己管理を学び、地域生活への移行を支援する。

③ 日中活動機能

利用者が希望する日中活動を叶えられる環境を整備することで、自己実現につなげる機能

■利用者ニーズに応じた日中活動スペースの確保

- ・利用者の意思決定を尊重し、活動の選択肢を多様に用意することで「自分らしい生活」を支援する。
- ・展示スペース（ギャラリー等）を設け、住民との交流や地域理解を促進する。

■集中して作業に取り組むことが出来る環境の整備

- ・間仕切りの設置やゾーニングにより、個別性、障害特性に応じた集中環境を整備する。
- ・活動の場と休息の場を分けることで、生活にメリハリを生み出し、心身の安定につなげる。

④ 健康増進機能

利用者の身体機能の低下を防止し、健やかな生活につなげる機能

■ 利用者の障害特性に応じた軽運動やリハビリ活動ができるスペースの確保

- ・中庭や広場等、屋外で散歩や日光浴が出来るスペースを整備する。
- ・ホールや多目的スペース等、雨天や冬季でも運動・体力づくりができる屋内スペースを確保する。

■ 健康管理体制の強化

- ・定期的な健康チェックや感染症予防対策を行える仕組みを整え、安心して生活できる環境を確保する。

■ 心身の健康と交流の促進

- ・文化活動や地域交流を通じて心の健康を支え、社会参加につながる機会を提供する。

⑤ 地域交流機能

地域との交流や地域移行を想定した経験を積むことで、地域での生活の第一歩につなげる機能

■ 地域とつながる交流施設の整備

- ・地域住民が自然に立ち寄れる空間とし、交流ホールや広場を併設して、日常的な交流を生み出す。
- ・地域の様々な人たちが集まって、ともに農業体験できる、ユニバーサル農園の整備を検討する。
- ・地域住民との共同活動（イベント・農園・スポーツなど）を通じて、社会参加と交流を両立する。

■ 地域とつながりやすい立地選定

- ・交通アクセスの良い立地を選定し、家族や地域住民も訪れやすい環境を整える。
- ・商店・作業所など地域資源とのアクセス性を確保することで、外出支援や地域移行支援をしやすい環境を整える。

⑥ 職場環境機能

支援者が働きやすい環境を整備することで、支援の質の向上につなげる機能

■動線設計・ゾーニングの工夫

- ・職員が安全かつ効率的に支援できるよう、動線設計やゾーニングを工夫する。
- ・利用者の生活空間と職員の作業動線を分けることで、支援効率と安全性を両立する。

■業務効率化や省人化を目的とした、介護現場で活用されるテクノロジーの導入

- ・ICT機器（見守り支援システム等）や介護ロボットを導入し、職員の負担軽減と支援の質向上を両立する。
- ・職員のICT機器の円滑な活用を支える基盤として全館Wi-Fiを整備する。

■職員が安心して働ける休憩・交流環境の充実

- ・職員が安心して休息できる環境を確保。
- ・休憩室や交流スペースを設け、職員同士の情報共有や連携を促進し、支援の質を高める。

■通いやすい環境の確保

- ・交通アクセスの良い立地を選定し、職員が通勤しやすい環境を整える。

■支援者養成・研修機能の併設

- ・職員のスキル向上や地域の支援力強化に貢献するため、会議室や研修スペースを整備する。

⑦ 防災拠点機能

能登半島地震の経験を踏まえた、災害時でも対応できる福祉避難所としての機能

■ 地域の障害者やその家族等を受入れできる福祉避難所機能の確保

- ・家族と一緒に避難できる同伴スペースを想定した、交流ホールや空きスペースの活用について検討する。
- ・避難生活においても安心してトイレや浴室を利用できるよう、生活支援設備の設置を検討する。
- ・食事提供や水の確保を支える備蓄倉庫を設置し、長期的な避難生活にも対応できる体制を構築する。

■ 災害時の早期復旧・事業の継続

- ・無停電設備、自家発電機を設置し、停電時でも必要な機器を稼働可能にする。
- ・耐震構造を備え、建物自体の安全性を確保する。
- ・衛星電話・非常用Wi-Fiの設置等により、通信手段を確保する。

■ 安全性の高い立地選定

- ・災害時の避難拠点としての機能を十分に発揮できるよう、安全性の高い場所を選定する。
- ・地域防災拠点との連携を前提に、地域全体の防災力を高める。

3. 整備計画

(1) 施設要件の整理と機能レイアウト



施設要件

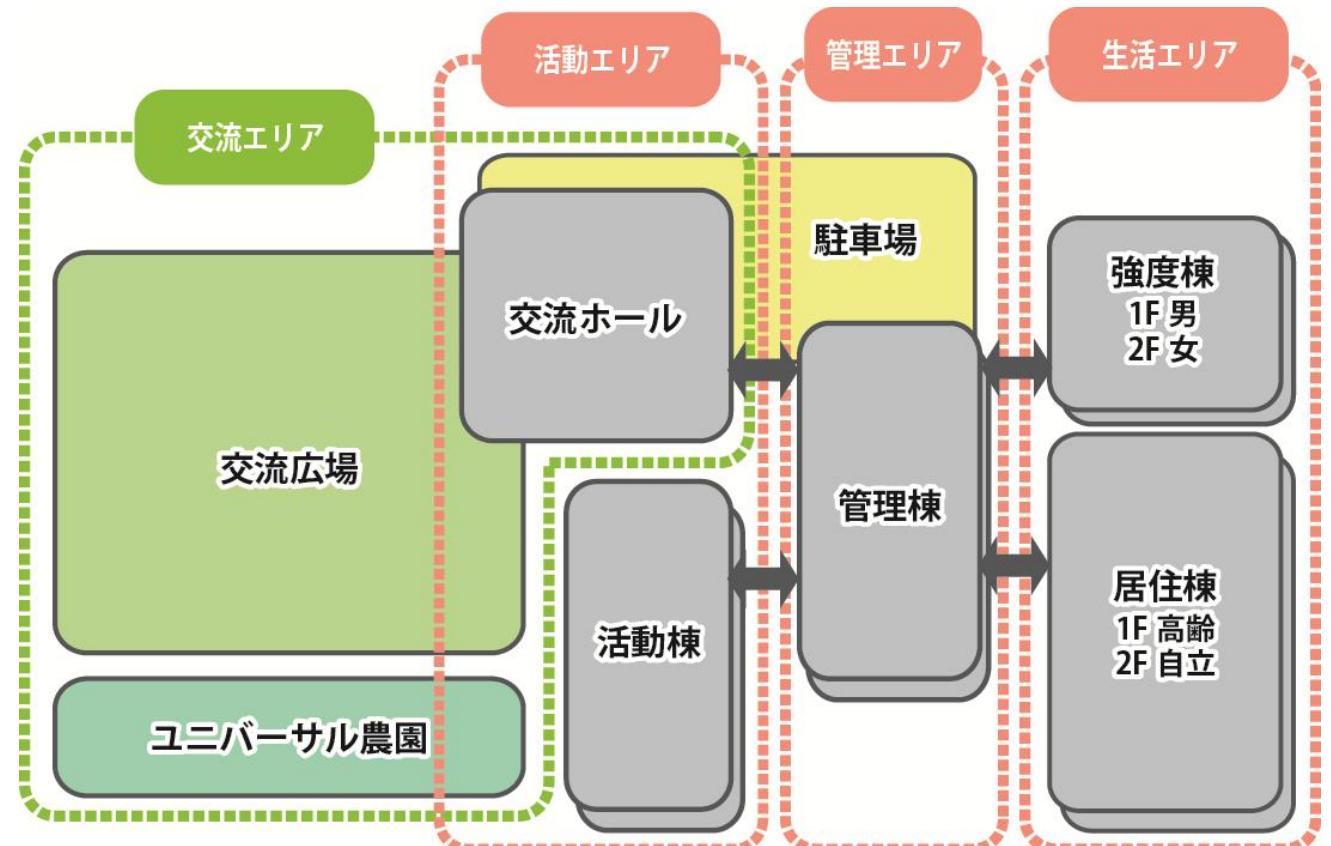
受入対象 : 主に障害支援区分 4 ~ 6

対象とするサービス : 入所支援 100名程度 (自立30名 高齢30名 重度・強行40名)

生活介護 100名程度 短期入所 4名以上

機能レイアウト (イメージ)

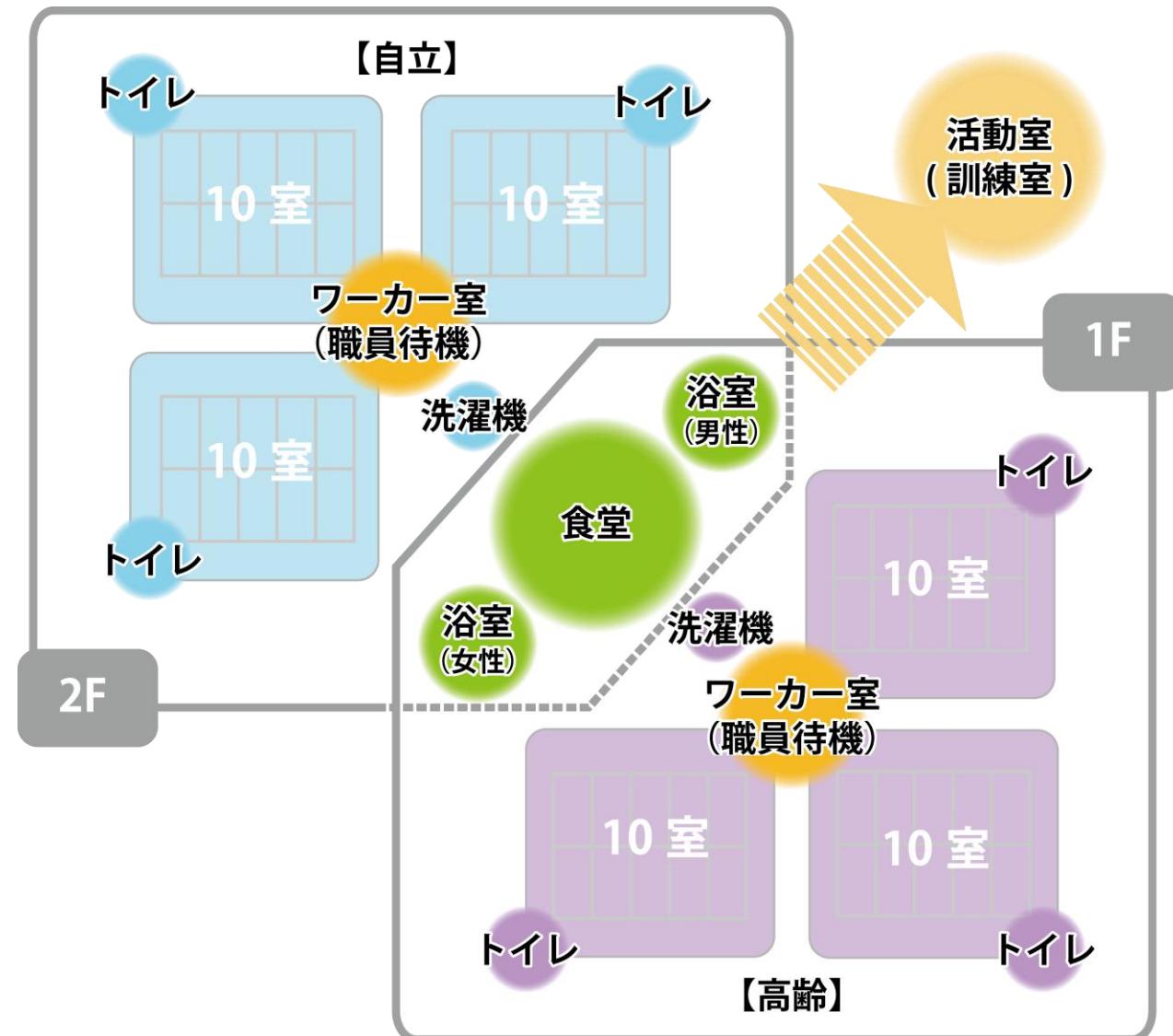
- 生活エリアと活動エリアを分け、昼と夜の区別を明確にする
- 交流ホールは、広場に近い外側に配置し、イベント等にも対応可能にする
- 居住棟を障害特性により区分し、支援の質向上や効率的な運営を図る



居住棟（自立・高齢）の配置イメージ

個室化を基本としつつ共有スペースを活かし、利用者が「一人で過ごす」「みんなと過ごす」を選べる環境を整える。

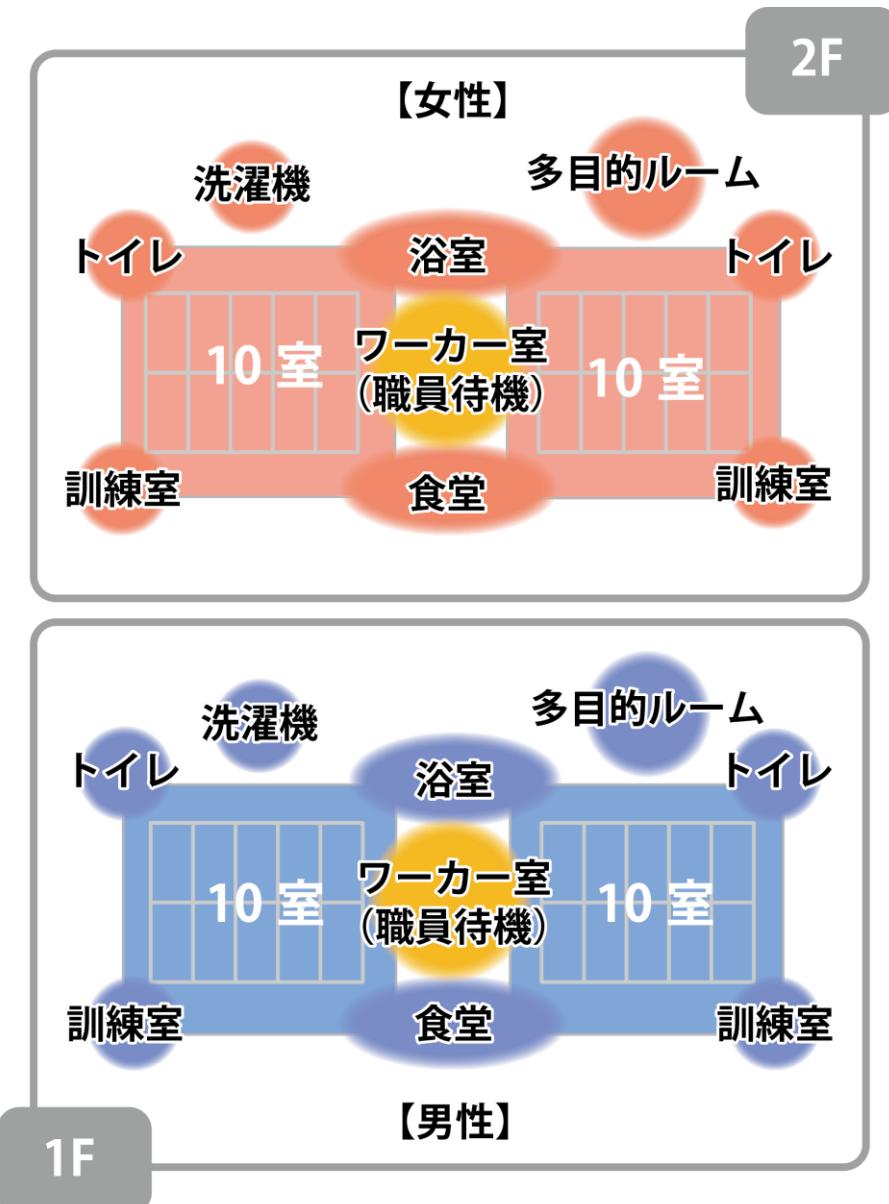
また、現在の職員数を鑑み、食堂や浴室を共有することで、支援体制の効率化を図る。



強度棟の配置イメージ

刺激を抑えた安全な設計と個室化を基本とし、支援スタッフの動線や見守り体制を確保しやすい規模とする。

また、日常生活の中で自立支援や意思決定支援につながる活動ができるよう、訓練室や多目的室をユニット内に配置。性別による生活ニーズやプライバシーへの配慮を踏まえ、安心して過ごせる環境を提供する。



(2) 立地要件



- 集落との距離が近く、交通アクセスが良いなど**地域住民や職員・家族が訪れやすい場所**
- 災害時の避難拠点としての機能も考慮し、**安全性の高い場所**
- 定員を100人程度と仮定した場合には、**敷地面積は1万m²以上、建物の延べ床面積は6千m²程度が必要**

敷地の必要面積（想定）

建物本体 (2階建てを想定)	4,000m²
駐車場 (職員用50台 来園者用20台程度)	2,500m²
交流広場 (小規模な公園クラスを想定)	2,500m²
ユニバーサル農園 (住民利用可、就労支援機能)	1,000m²
合計	約10,000m²

建物の必要面積（想定）

管理エリア (職員室、休憩室、会議室、医務室等)	600m²
生活エリア (居住棟（自立・高齢・短期入所）1,790m ² 強度棟 1,210m ² ）	3,000m²
活動エリア (交流ホール・活動室)	1,200m²
共有スペース 建物全体の20～30% (玄関、ホール、廊下、階段、エレベーター、機械室等)	1,200m²
合計	約6,000m²

※各面積はおおよその算定に基づき、端数調整により記載